令和８年１１月２日

株主　各位

大阪市中央区博労町三丁目３番７号
株式会社アクトビ
代表取締役　　藤原　良輔

臨時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、同封の委任状を当社宛てにご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１　日　　時　　令和８年１１月２４日（火）午前１０時００分

２　場　　所　　大阪市中央区博労町三丁目３番７号ACN心斎橋アーバン2F
株式会社アクトビ本店会議室

３　目的事項

【決議事項】

第１号議案　取締役１名選任の件

第２号議案　取締役の報酬等改定の件

なお、議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アクトビ
代表取締役　藤原　良輔

２．議案に関する参考事項

第１号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が承認可決された場合の候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）　倉谷　一圭（昭和５７年６月２日生）

略歴

平成１８年　４月　アフラック生命保険株式会社入社
平成２３年１１月　グリー株式会社入社
令和　元年１１月　株式会社リクポ入社
令和　３年　６月　株式会社メモリア共同創業
令和　５年　３月　ジオフラ株式会社共同創業

所有する当社の株式数　０株

取締役候補者とした理由

倉谷一圭氏は、生命保険会社及び IT 企業における営業経験に加え、複数の企業の共同創業を通じて事業の立ち上げから収益化までを牽引してきた豊富な経験と知見を有しております。当社の収益基盤の強化及び持続的な成長に向けた事業戦略の推進に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

第２号議案　取締役の報酬等改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、令和６年１２月１１日開催の臨時株主総会において、年額１億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、第１号議案が承認可決されますと取締役が１名増員となることに加え、今後の経営体制の強化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬等の額を年額３億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）に改定したく存じます。なお、取締役の報酬等には、役員賞与を含むものといたします。

現在の取締役は３名（うち社外取締役１名）であり、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は４名（うち社外取締役１名）となります。

以上